

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-7-2)

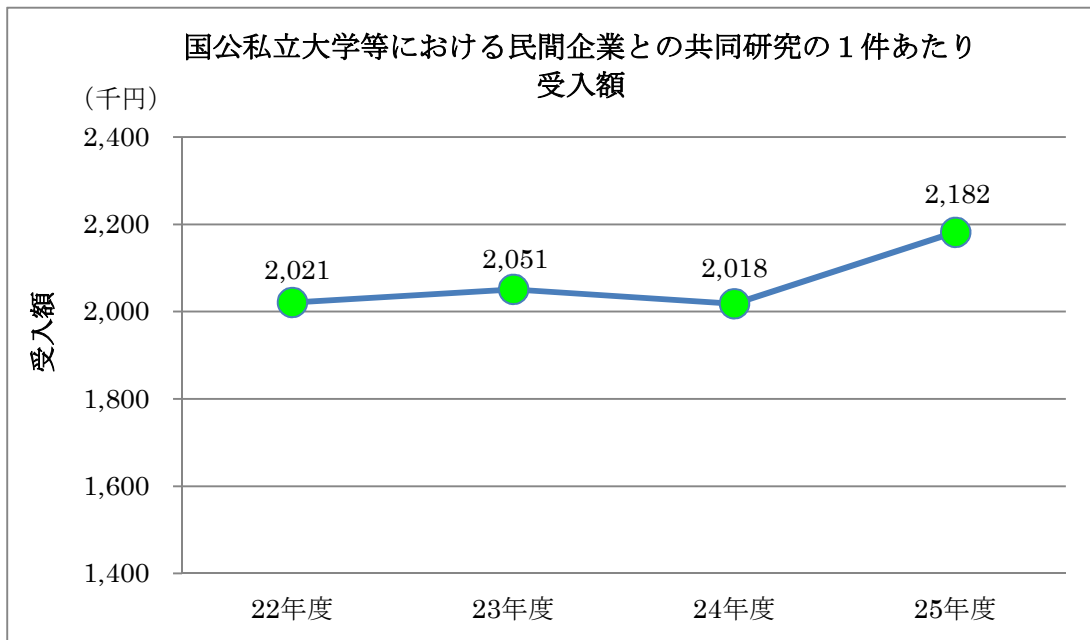
施策名	イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興
施策の概要	産学官連携システムの構築や大学等の研究成果の実用化等により、科学技術イノベーションを創出し、被災地の復興、再生に貢献するとともに広く社会・国民へ還元する。

達成目標 1	科学技術イノベーション創出を行う環境の整備に向けて、大学、公的研究機関、産業界、地方公共団体等が広く連携する産学官連携活動を推進する。						
達成目標 1 の設定根拠	第 4 期科学技術基本計画における「国は、大学間連携の強化や金融機関をはじめとした関係機関との連携を視野に入れた産学官のネットワーク構築を推進する」こと等により、「科学技術によるイノベーションを促進するための「知」のネットワークの強化に向けて、産学官の連携を一層拡大するための取組を進める」との目標に資するため、上記取組を目標として設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	過去 4 年間 (22 年度 ～25 年度) 平均	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①国公立大学等における民間企業との共同研究の 1 件当たり受入額 (単位：千円)	2,068	2,021	2,051	2,018	2,182	調査中(27 年 12 月頃 記入予定)	対基準値 以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	民間企業との共同研究の 1 件当たり受入額を成果指標としたのは、大学等と民間企業との連携はイノベーション創出のための中心的活動であり、科学技術イノベーション創出システムにおける個々の連携活動の活性化状況を端的に反映するものであるため(基準値を 22 年度～25 年度平均としているのは、後述の達成目標 2 ①と合わせたため)					
②国公立大学等における民間企業からの研究資金等受入額(共同研究、受託研究、治験等、特許権実施等収入、その他知財実施等収入)(単位：百万円)	62,328	57,988	58,969	62,841	69,513 百万円	調査中(27 年 12 月頃 記入予定)	対基準値 以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	民間企業からの研究資金等受入額を成果指標としたのは、大学等と民間企業との連携はイノベーション創出のための中心的活動であり、科学技術イノベーション創出システムにおける全体的な連携活動の活性化状況を端的に反映するものであるため(基準値を 22 年度～25 年度平均としているのは、後述の達成目標 2 ①と合わせたため)					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①科学技術イノベーション創出に向けたシステム構築に関する取組の支援数	31 件	平成 23 年度より取組を実施したため、実績なし		31 件 (累計 31 件)	53 件 (累計 53 件)	57 件 (累計 57 件)	47 件以上 (累計)
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	システム構築に関する取組の支援数を活動指標としたのは、イノベーション創出に向けた各事業の実績を端的に図るものであるため。なお、実績値については、以下の施策構成により換算しており、目標値については各都道府県に平均 1 箇所ずつとして計算している。					

		(26年度実績) 地域イノベーション戦略支援プログラム支援地域数：33 地域 先端融合領域イノベーション創出拠点プログラムの実施課題数：12 課題 センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム実施拠点数：12 拠点					
参考指標	基準値	実績値					目標値
	15年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①国公立大学等における民間企業との共同研究の実施件数	7,248件	15,544件	16,302件	16,925件	17,881件	調査中(27年12月頃記入予定)	対基準値以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	民間企業との共同研究の実施件数を成果指標としたのは、大学等と民間企業との連携はイノベーション創出のための中心的活動であり、科学技術イノベーション創出システム全体における連携活動の活性化状況を端的に反映するものであるため					
参考指標	基準値	実績値					目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
②地域イノベーション戦略支援プログラムによる事業化件数	1件	平成23年度より取組を開始したため、実績なし	1件	53件	274件	364件	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	地域イノベーション戦略支援プログラムによる事業化数を参考指標としたのは、イノベーション創出に向けた各事業の実績を端的に図るものであるため。					
③地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域の事後評価において、A以上（グローバル型）（評価はS,A,B,Cの4段階）及び2.5以上（都市エリア型）（評価は4、3、2、1の4段階）の評価を受けた地域の割合	3/4（グローバル型） 10/11（都市エリア型）	平成23年度より取組を開始したため、実績なし	3/4（グローバル型） 10/11（都市エリア型）	4/6（グローバル型） 7/7（都市エリア型）	6/7（グローバル型） 3/3（都市エリア型）	4/4（グローバル型） 2/2（都市エリア型）	半数以上
	年度ごとの目標値	—	半数以上	半数以上	半数以上	半数以上	
	目標値の設定根拠	半数以上の地域において、目指す目標に向けて進捗通りに事業が進んでいる（A評価）ことを確認することで、プログラム全体の成果を計るものであるため。					
④地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域の事後評価において、S評価（グローバル型）（評価はS,A,B,Cの4段階）及び3.5以上の評価（評価は4、3、2、1の4段階）を受けた地域の有無	0（グローバル型） 3（都市エリア型）	平成23年度より取組を開始したため、実績なし	0（グローバル型） 3（都市エリア型）	1（グローバル型） 2（都市エリア型）	1（グローバル型） 1（都市エリア型）	1（グローバル型） 2（都市エリア型）	1以上
	年度ごとの目標値	—	1以上	1以上	1以上	1以上	
	目標値の設定根拠	目指す目標以上の進捗評価（S評価）を受けた地域の有無を確認することで、プログラム全体の評価を計るものであるため。					
参考指標	基準値	実績値					目標値
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
⑤先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムのうち、中間評価及び事後評価において、A以上の評価を受けた地域の割合（評価はS,A,B,Cの4段階）	4/4	平成24年度より評価実施のため、実績なし		4/4	3/5	2/2	半数以上

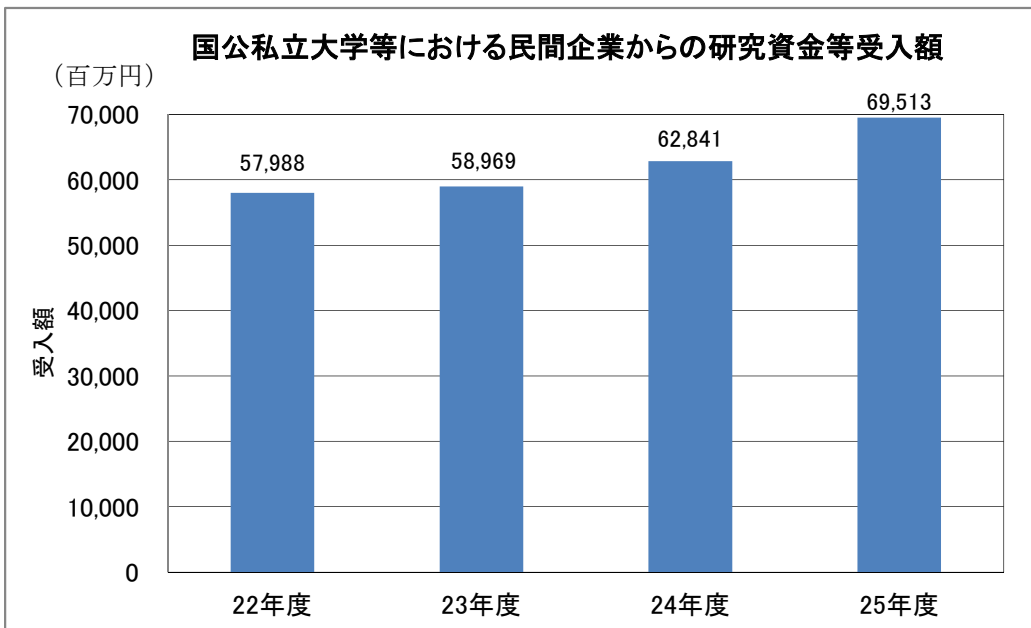
※中間評価は事業開始後 7 年目（平成 24 年度以降）、事後評価は終了時（平成 29 年度以降）に外部評価委員等によって実施予定	年度ごとの目標値	—	—				
	目標値の設定根拠	半数以上の拠点において、目指す目標に向けて進捗通りに事業が進んでいる（A 評価）ことを確認することで、プログラム全体の成果を計るものであるため。					
⑥先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムのうち、中間評価及び事後評価において、S の評価を受けた地域の有無（評価は S,A,B,C の 4 段階） ※中間評価は事業開始後 7 年目（平成 24 年度以降）、事後評価は終了時（平成 29 年度以降）に外部評価委員等によって実施予定	1	平成 24 年度より評価実施のため、実績なし	1	1	0	1 以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
目標値の設定根拠	目指す目標以上の進捗評価（S 評価）を受けた拠点の有無を確認することで、プログラム全体の評価を計るものであるため。						
参考指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
⑦地域イノベーション戦略支援プログラムにおける、1 拠点当たりの参加機関数（機関数/地域数）	27 機関	平成 23 年度より取組を開始したため、実績なし	27 機関 (353 機関 /13 地域)	47 機関 (1,075 機関/23 地域)	56 機関 (1,620 機関/29 地域)	55 機関 (1,808 機関/33 地域)	対前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—				
目標値の設定根拠	システム構築に関する取組の支援数（参画機関数）を活動指標としたのは、イノベーション創出に向けた各事業の実績を端的に図るものであるため。						
参考指標	基準値	実績値					目標値
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
⑧先端的融合領域イノベーション創出拠点プログラム支援数 ※事業開始後 3 年目に拠点の絞り込みを実施	21 拠点	16 拠点	12 拠点	12 拠点	12 拠点	12 拠点	—
	年度ごとの目標値	15 拠点	12 拠点	12 拠点	12 拠点	12 拠点	
目標値の設定根拠	先端融合領域イノベーション創出拠点プログラムにおいて、 <u>同プログラムの継続的実施がイノベーションの創出基盤の醸成に貢献するため。</u>						
施策・指標に関するグラフ・図等							

成果指標（アウトカム）①



出典：「平成 25 年度大学等における産学連携等実施状況について」

成果指標（アウトカム）②



出典：「平成 25 年度大学等における産学連携等実施状況について」

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 (平成 25 年度)	1,095	0182

イノベーション創出の総合的推進 (平成 23 年度)	51	0181
研究交流促進事業の推進 (平成 26 年度)	55	0183
地域イノベーション戦略支援プログラム (平成 24 年度)	3,647	0177
先端融合領域イノベーション創出拠点 形成プログラム (平成 24 年度)	5,422	0179
産学官連携リスクマネジメントモデル 事業 (平成 27 年度)	73	新 27-0023
関連する独立行政法人の事業		
名 称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
国立研究開発法人理化学研究所運営費 交付金に必要な経費 (平成 15 年度)	51,481	0184
国立研究開発法人理化学研究所施設整 備に必要な経費 (平成 15 年度)	104	0185
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 研究成果展開事業「センター・オブ・ イノベーション (COI) プログラム」 (平成 25 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 研究成果展開事業「大学発新産業創出 プログラム」 (平成 27 年度より J S T に移管) (平成 24 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 世界に誇る地域発研究開発・実証拠点 (リサーチコンプレックス)プログラム (平成 27 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)
平成 26 年度評価書 からの変更点	○大学発新産業創出プログラムが科学技術振興機構へ移管になったことに伴い、活動・参考指標 の整理	

達成目標 2	大学等の研究成果について、産学官金の多様な関係者の連携により実用化を促進する。						
達成目標 2 の 設定根拠	第 4 期科学技術基本計画における、「国は、産学官連携の成果を総合的に検証するため、特許実施件数や関連収入などの量的評価を推進するとともに、市場への貢献、研究成果の普及状況、雇用の確保など質的評価を充実する。また、これらの評価に必要な体制を整備する。」とする目標に資するため、上記取組を目標として設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	過去 4 年間 (22 年度 ～25 年度) 平均	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度

①国公立大学等における特許権実施等収入額（単位：百万円）		1,577	1,446	1,092	1,558	2,212	調査中(27年12月頃記入予定)	対基準値以上
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	大学等が保有する特許権の移転状況は、金融機関等による促進効果も含めた、大学等の研究成果の実用化の状況を端的に示すものであるため。基準値を4年度の平均としたのは、契約成立による一時的な収入や企業で製品化されたことによる収入等の合計であり、各年度によって値に大きく変動が生じる可能性があるため。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	
	毎年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	
①研究成果展開事業（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP、S-イノベーション、産学共創基礎基盤研究プログラム）における支援課題数	対前年度同程度	1198件	2568件	2591件	2521件	966件	対前年度同程度	
	年度ごとの目標値	—						
	目標値の設定根拠	研究成果展開事業は、大学等の研究成果の実用化を促進しイノベーションの創出を目指す事業であり、当該事業の支援課題数は将来のイノベーション創出に向けた国が支援する研究開発の規模を端的に示すものであるため。基準値を対前年度としたのは、今後のイノベーションの創出に向けて、基盤となる産学官連携プログラム（技術移転プログラム）を継続的に支援していくことが重要であるため。						
②外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合		80%	88.7%	89.9%	90.9%	89.4%	92.4%	80%以上
	年度ごとの目標値	—						
	目標値の設定根拠	JSTの中期計画において、当該事業について「外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合が8割を上回る。」と記述されているため。						
参考指標	基準値	実績値					目標値	
	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	
①プログラム（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るための研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化を推進する事業を開始し、引き続き取組を実施している（事業終了後、一定期間が経過した課題なし）			63%	90%	55%	30%以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	JSTの中期計画において、当該事業について「プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合が3割を上回る。」と記述されているため。						
②プログラム（戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-イノベ）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	平成23年度より取組を開始したため、実績なし	戦略的イノベーション創出につながるテーマの基で産学共同研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している（事業終了後、一定期間が経過した課題なし）				30%以上	

る（他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業について「プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合が 3 割を上回る。」と記述されているため。						
③プログラム（産学共創基礎基盤研究プログラム）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3 年が目安）が経過した課題が対象	産業界の抱える課題に資する技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している （事業終了後、一定期間が経過した課題なし）						30%以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
④特許化支援について、発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であると回答を得た割合	90%	98%	99%	95.3%	97%	95.1%	90%以上	
	年度ごとの目標値	—						
⑤マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転に有効であったとの回答を得た割合	80% (平均)	84% (平均)	90% (平均)	91% (平均)	91% (平均)	89% (平均)	80%以上 (平均)	
	年度ごとの目標値	—						
⑥マッチングの場である「新技術説明会」開催後 3 年が経過した段階でのアンケート調査における、産と学のマッチング率	25% ※特許化支援実施後 3 年が経過した課題が対象	調査開始が 24 年度以降であるため、実績なし		34%	33%	25%	25%以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—				
⑦プログラム（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP））の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	50% ※事後評価を受けた課題が対象	58%	65%	59%	58%	55%	50%	
	年度ごとの目標値	—						
⑦プログラム（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP））の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	50% ※事後評価を受けた課題が対象	JST の中期計画において、「マッチングの「場」等の実施後 3 年が経過した段階でのアンケート調査において産と学のマッチング率を 2 割 5 分以上とすることを旨とする」と記述されているため。						
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業についてプログラムの研究開発課題終了時の「事後評価の 5 割以上の課題で適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られること」と記述されているため。						

⑧プログラム（戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-イノベ））の中間評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	70% ※中間評価を受けた課題が対象	戦略的なイノベーション創出につながるテーマの基で産学共同研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している（中間評価課題なし）	71%	63%	100%	44%	70%
	年度ごとの目標値	—	—				
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業についてプログラムの研究開発課題終了時の「事後評価の 7 割以上の課題で適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られること」と記述されているため。					
⑨プログラム（産学共創基礎基盤研究プログラム）の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	60% ※事後評価を受けた課題が対象	産業界の抱える共通課題の解決に資する技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している（研究開発終了課題なし）	100%	72%	60%	60%	
	年度ごとの目標値	—	—	—			
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業についてプログラムの研究開発課題終了時の「事後評価の 6 割以上の課題で適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られること」と記述されているため。					
⑩あっせん・実施許諾を行った契約の対象特許件数	200 件	215 件	221 件	424 件	279 件	206 件	200 件以上
	年度ごとの目標値	—					
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、「機構は、自らあっせん・実施許諾を行った契約の対象特許件数について、平均年間 200 件以上を目指す」と記載されているため					
⑪プログラム（マッチングプランナープログラム）の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	60% ※事後評価を受けた課題が対象	事業開始が平成 27 年度であり、事後評価対象なし					60%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業について「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを超えて全国の大学等シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組では事後評価の 6 割以上適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた（略）、との評価結果が得られること」と記述されているため。					
⑫プログラム（マッチングプランナープログラム）に定めた期間が経過した時点で各プログラムが想定する適切なフェーズに至っていると判断された割合	30% ※評価を受けた課題が対象	事業開始が平成 27 年度であり、評価対象なし。					30%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業について「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを超えて全国の大学等シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組では、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っている（略）と判断されること。」と記述されているため。					

施策・指標に関するグラフ・図等

参考資料⑤「マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転に有効であったとの回答を得た割合」の年度推移
出典：各事業による対象者アンケート

	対象	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新技術説明会	聴講者	80%	77%	77%	80%	71%	77%	80%
	母数	781	1,114	833	1,312	1,442	1,886	2,108
	連携機関	98%	100%	98%	98%	100%	97%	98%
	母数	37	45	56	57	64	54	46
	説明者	77%	72%	68%	89%	91%	92%	93%
	母数	344	464	533	536	551	483	437
大学見本市	来場者	76%	73%	85%	88%	87%	92%	89%
	母数	1,871	10	95	1,169	692	1,751	2,123
	出展者	89%	82%	79%	88%	93%	95%	95%
	母数	383	319	435	284	318	429	463
人材育成	受講者	97%	97%	98%	95%	96%	95%	98%
	母数	581	844	783	538	648	622	582
平均		86%	84%	84%	90%	91%	91%	91%

関連する独立行政法人の事業

名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 研究成果展開事業「研究成果最適展開 支援プログラム (A-STEP)」 (平成 21 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 知財活用支援事業 (平成 23 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)
独立行政法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 マッチングプランナープログラム (平成 27 年度)	JST 運営費交付金 (一般会計) : 100,553 百万円の内数	0172 (再掲)

平成 26 年度評価書
からの変更点

○平成 27 年度新規事業の追加

達成目標 3	大学等の革新的技術シーズの実用化により、被災地の復興、再生に貢献する。						
達成目標 3 の設定根拠	「東日本大震災からの復興の基本方針」における「被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、(中略)産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組を促進する。このため、(中略)産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。」とする目標に資するため、上記取組を目標として設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
①地域イノベーション戦略支援プログラム参画機関数(累積数)	71 機関	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし		71 機関	143 機関	410 機関	172 機関
	年度ごとの目標値	-		30 機関	40 機関	122 機関	
	目標値の設定根拠	被災した地域の研究開発ネットワークに厚みを持たせ、1機関では実現できなかったイノベーションの実現に大きく貢献するためには、地域イノベーション戦略プログラムにおける参画機関数の増加が必要であると考えられたため(機関数については、各地域の基本計画書における参画企業数の計画数の合計)。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度
②復興促進プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている(他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断された割合(累積割合)	30%	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし(29年度調査予定)		対象課題がないため実績なし。			30%
	年度ごとの目標値	-					
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業について「プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている(他事業で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断された割合が 3 割を上回る。」と記述されているため。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
①地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域数	4 地域	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし		対象課題がないため実績なし。		4 地域	4 地域
	年度ごとの目標値	-		4 地域	4 地域		
	目標値の設定根拠	地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型)において、同プログラムの継続的実施が地域発イノベーションの創出基盤の醸成に貢献するため。					
②復興促進プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	50%	平成 24 年度より取組を実施したため、実績なし		対象課題がないため実績なし。		調査中(H27年10月末頃記入予定)	50%以上
	年度ごとの目標値	-		50%以上	50%以上		
	目標値の設定根拠	JST の中期計画において、当該事業について「プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合が 5 割を上回る。」と記述されているため。					
施策・指標に関するグラフ・図等							

(1) スラリーアイスを活用した三陸の水産物の長期鮮度保持技術の開発

大学が開発した塩分濃度をコントロールしてスラリーアイスが製造できる装置を活用。三陸水産物がこれまで流通することのなかった地域に、生鮮状態で高品質な商品を提供することを可能とする新たな流通システムを確立し、地元の水産業とともに地域の活性化につながった。



【スラリーアイス】



【スラリーアイス製造装置】

出典：国立研究開発法人科学技術振興機構提供資料を基に文部科学省作成

(2) 繁殖和牛生体から「と体」筋肉中放射性セシウム濃度を推定する技術の開発

和牛体内のセシウム濃度を、生きたまま正確に測定可能な技術の開発により、即時に現場で非破壊的に測定が可能となり、市場に流通しない（牛肉とならない）無駄な「と殺」を減らすことが可能となると合わせ、被災地生産者の不安解消に貢献した。



【ホールボディーカウンターでの計測】

出典：国立研究開発法人科学技術振興機構提供資料を基に文部科学省作成

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト (平成 24 年度)	831	059 (復興庁)
関連する独立行政法人の事業		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
東日本大震災復興に係る独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 復興促進プログラム (平成 24 年度)	産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトの内数	—
平成 26 年度評価書 からの変更点	—	

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	15,360,861 ほか復興庁一括 計上分 1,504,822	13,169,084 ほか復興庁一括 計上分 1,183,337	10,343,217 ほか復興庁一括 計上分 830,722	10,558,969 ほか復興庁一括 計上分 830,722
		<178,749,685> ほか復興庁一括計上 分<3,353,753>	<173,285,638> ほか復興庁一括計上 分<2,298,767>	<152,138,267> ほか復興庁一括計上 分<486,897>	<175,147,193> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	469,000 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<2,703,448> ほか復興庁一括 計上分<0>	<485,646> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	17,721,992 ほか復興庁一括 計上分 0	32,277,579 ほか復興庁一括 計上分 0		
<1,498,172> ほか復興庁一括 計上分<0>		<6,491,174> ほか復興庁一括 計上分<0>			
合 計	33,551,853 ほか復興庁一括 計上分 1,504,822	45,446,663 ほか復興庁一括 計上分 1,183,337			
	<182,951,305> ほか復興庁一括計上 分<3,353,753>	<180,262,458> ほか復興庁一括計上 分<2,298,767>			
執行額 【千円】		32,936,728 ほか復興庁一括 計上分 1,432,191	43,350,058 ほか復興庁一括 計上分 1,179,979		
		<182,929,643> ほか復興庁一括計上 分<3,353,753>	<180,261,657> ほか復興庁一括計上 分<2,298,767>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名 称	年月日	関係部分抜粋
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日	<p>II. 将来にわたる持続的な成長と社会の実現</p> <p>5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革</p> <p>② 産学官の「知」のネットワーク強化</p> <p>科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化、経済社会のグローバル化の進展に伴い、これまでの垂直統合型の研究開発モデルの問題が顕在化し、これを反映する形でオープンイノベーションの取組が急速に進んでいる。こうした中、大学や公的研究機関の優れた研究成果を、迅速かつ効果的にイノベーションにつなげる仕組みの必要性が高まっているが、その一方、国内外の産学連携活動の現状を見ると、大学の外国企業との共同研究は低い割合にとどまり、技術移転機関（TLO）の関与した技術移転件数も減少傾向にある。このため、科学技術によるイノベーションを促進するための「知」のネットワークの強化に向けて、産学官の連携を一層拡大するための取組を進める。</p> <p><推進方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、大学間連携の強化や金融機関をはじめとした関係機関との連携を視野に入れた産学官のネットワーク構築を推進する。 国は、大学及び公的研究機関が、優れた研究成果の提供、そのための権利調整を迅速に行う体制の整備など、産業界との連携を円滑に行うための機能を強化することを求める。また、大学が、広域的な機能を持つTLOの編成、産学官連携本部とTLOの統合、連携強化など、産学官連携機能の最適化を図ることを期待する。 国は、大学による国内外の特許取得の支援を強化するとともに、特定領

	<p>域における重要な技術であって海外で特許侵害されるなど国益を損なうおそれがあるものについて支援を行う。また、国は、大学及び公的研究機関に対し、海外の大学や企業との共同研究や受託研究の拡大に向けて、知的財産保護等に関する連携ルールの整備、専門人材の育成、確保など、研究マネジメント体制の整備を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、大学及び公的研究機関が、取得特許の管理や活用、博士課程学生等が参画する場合の知的財産の取扱いや秘密保持の原則に関する考え方の明確化を図るとともに、企業内研究室や企業の大学内研究室の設置など、柔軟な産学官連携体制を整備することを期待する。 ・ 国は、大学や公的研究機関における有望なシーズの発掘から事業化に至るまで、切れ目ない支援を強化する。その際、関係投資機関とも連携しつつ、マッチングファンド等により、民間資金の活用も促進する。また、公的研究機関は、大学が持つシーズを社会に結びつける役割も期待されるため、産学官連携に係る機能を充実、強化する。 ・ 国は、産学官連携の成果を総合的に検証するため、特許実施件数や関連収入などの量的評価を推進するとともに、市場への貢献、研究成果の普及状況、雇用の確保など質的評価を充実する。また、これらの評価に必要な体制を整備する。 <p>③ 産学官協働のための「場」の構築</p> <p>科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速に進めていくためには、産学官の多様な知識や研究開発能力を結集し、組織的、戦略的に研究開発を行う連鎖の「場」を構築する必要がある。東日本大震災は、特に東北及び関東地方において、研究施設、設備等に直接的な被害をもたらし、研究開発システムにも深刻な影響を及ぼした。我が国として、震災からの復興、再生を早期に実現するためにも、領域横断的な連携など産学官の多様な研究者の連携を強化し、知を結集するための取組を強化していく必要がある。これまで我が国では、筑波研究学園都市や関西文化学術研究都市をはじめ、国際的な研究開発拠点の整備を進めてきたが、すでに集積の進んだ拠点の一層の発展に向けて、機能強化を図る必要がある。諸外国では、産学官の総合力を発揮する体制や機関の役割がますます重視されるようになっており、これも参考に、イノベーションの促進に向けて、産学官の多様な研究開発能力を結集した中核的な研究開発拠点を形成する。また、国の総力を結集して革新的技術の研究開発に関する推進の仕組みや制度の整備を行う。</p> <p><推進方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、基礎から応用、開発の段階に至るまで、産学官の多様な研究開発機関が結集し、非競争領域や前競争領域における共通基盤技術の研究開発を中核として、「競争」と「協調」によって研究開発を推進するオープンイノベーション拠点を形成する。特に、大学や公的研究機関が集積する拠点において、相乗効果を発揮し、イノベーションを促進するため、機関の垣根を越えた施設、設備の利用、研究成果の一体的な共有や発信を推進する。 ・ 国は、革新的技術の研究開発に関して、産学官の連携を主導し、事業化までを見据えた研究開発体制を構築するとともに、継続的な支援を行う。また、国は、ここで得られた成果の活用、普及を促進するため、国際標準化を促進する。 ・ 国は、産学の間で設定された研究領域で緊密な産学対話を行いつつ、従来の組織の枠を越えて、協働して研究開発と人材育成を行うバーチャル型の中核拠点（「共創の場」）の形成を推進する。 ・ 国は、産学協働によるイノベーションの場として「先端融合領域イノベーション創出拠点」の形成を推進する。 <p>（２）科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築</p> <p>① 事業化支援の強化に向けた環境整備</p> <p>先端的な科学技術の成果を有効に活用した創業活動の活性化は、産業の創成や雇用の創出、経済の活性化において極めて重要である。しかし、近年、大学発ベンチャーの設立数が、人材確保や資金確保の問題を一因として急激に減少していることにも見られるように、創業を取り巻く環境は厳</p>
--	---

		<p>しさを増している。このため、研究開発の初期段階から事業化まで、切れ目ない支援の充実を図ることにより、先端的な科学技術を基にしたベンチャー創業等の支援を強化するための環境整備を行う。</p> <p><推進方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、ベンチャー活動の活性化を図るため、リスクマネーがより効果的に提供される仕組みを強化するとともに、研究成果を創出した者が人的資本や知財等の無形資産によって出資することを可能とする仕組みを検討する。また、エンジェル投資の充実も含めて、新たなベンチャー支援策を検討する。 <p>③ 地域イノベーションシステムの構築</p> <p>地域レベルでの様々な問題解決に向けた取組を促し、これを国全体、更にはグローバルに展開して、我が国の持続的な成長につなげていくためには、それぞれの地域が持つ強み、多様性や独自性、独創性を積極的に活用していくことが重要である。今回の東日本大震災では、東北及び関東地方の沿岸域を中心とした地域が壊滅的な被害を受けた。国としては、これらの地域の特色、地域がこれまで培ってきた伝統等を生かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した新たな取組を優先的に推進し、ベンチャー起業の活性化等によって、地域の復興、再生を速やかに実現していく必要がある。また、地方の財政状況が厳しい中、それぞれの地域で科学技術の振興が必ずしも定着していない状況にあることから、地域がその強みや特性を生かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築する。</p> <p><推進方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界が連携、協力して、地域が主体的に策定する構想のうち優れたものについて、研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築する。 ・ 国は、優れた成果をあげている地域クラスターが、当該地域における自律的な成長の核として、更に重要な役割を果たすことができるよう、研究開発の推進に加えて、研究開発におけるネットワークの形成、人材養成及び確保、知的財産活動等に関する重点的な支援を行う。 ・ 国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用しつつ、官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成について検討する。 ・ 国は、被災地域がそれぞれの特色を生かして飛躍的に発展することができるよう、これまで実施されている優れた取組に重点的支援を行うとともに、全国の大学等の知を結集して研究開発等によって新たな産業の創成を目指す取組を推進する。 ・ 国は、地域における研究開発やマネジメント、産学官連携や知的財産活動の調整を担う人材の養成及び確保を支援する。また、国は、大学や公的研究機関が、人材養成や産学官連携、知的財産活動において、地域貢献機能を強化する取組を支援する。 <p>④ 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進</p> <p>世界的にオープンイノベーションに関する取組が展開され、また、研究活動や経済活動がグローバル化する中、大学、公的研究機関、産業界が、これらの変化に適切に対応していくためには、国際標準化戦略を含めた知的財産戦略を、研究開発戦略等と一体的に推進していく必要がある。このため、国として、世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略を策定、実行するとともに、知的財産権制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進める。</p>
<p>科学技術イノベーション 総合戦略 ～新次元日本創造への挑戦～</p>	<p>平成 25 年 6 月 7 日</p>	<p>IV. 地域資源を「強み」とした地域の再生</p> <p>2. 重点的に取り組むべき課題</p> <p>地域社会の中でも農林水産業を主要な基盤産業とする社会では特に過疎化、高齢化、雇用機会の減少等の課題を多く抱えており、その解決のための方策が求められている。そのため科学技術イノベーションによる農林水産業の強化は喫緊の課題である。最先端のゲノム研究を活用した育種技術</p>

		<p>の革新や農水産物が有する機能性成分を活用した新たな食品等の開発、ITを活用した生産システムの高度化等の推進は、地域の生産物のブランド化や地域の個性を生かした新たな商品、産業の創出が可能となり、地域経済の活性化やグローバル市場における存在感の発揮に対し貢献が期待される。このため、「科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化」を重点的課題として設定する。また、地域の地場産業、中小企業・小規模事業者等の持つ技術や、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元造形等の革新的な生産技術を、地域が持つ様々な資源と組み合わせることで、地域のものづくり産業に新たなイノベーションを興すとともに、サービス工学等のノウハウを取り入れてビジネスモデルの最適化を実現することで、サービス業をはじめとした様々な地域のビジネスの活性化を実現することが重要である。さらに、<u>地域の産学官が連携した枠組みにより、研究開発や地域活性化の取組を進めることが重要</u>である。このため、「地域発のイノベーション創出のための仕組みづくり」を重点的課題として設定する。</p> <p>3. 重点的取組 (6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組 ①取組の内容 この取組では、世界ナンバーワン、オンリーワンの技術を持つ地域の企業の技術や大学・研究機関等の科学的知見・技術・設備を活用し、産学官が連携しながら地域産業の発展を推進する。さらに、大学・研究機関、技術移転機関（TLO）等が有する知的財産を活用し、地域における新産業の創出や地域で有する既存技術を他分野に応用する等、新たな産業化につながるイノベーションを創出する取組を推進する。この取組により、地域の強みを生かした活力ある地域経済を実現する。</p>
<p>東日本大震災からの復興の基本方針</p>	<p>平成 23 年 7 月 29 日 平成 23 年 8 月 11 日改定</p>	<p>5 復興施策（3）地域経済活動の再生 ①企業、産業・技術等 (iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組を促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域イノベーション戦略推進地域公募提案資料」より集計（文部科学省） ・「事業化件数：地域イノベーション戦略支援プログラム年度報告書」より集計（文部科学省） ・大学等における産学連携等実施状況調査（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 26 年 12 月）（所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1353580.htm） ・平成 25 年度業務実績報告書（平成 26 年 6 月、科学技術振興機構） 		

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>—</p>
--------------------	----------

<p>主管課（課長名）</p>	<p>科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課（坂本 修一）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>—</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成 29 年度、平成 32 年度</p>
-----------------	--------------------------